

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

## (1) 観点ごとの分析

観点 9 - 1 - 1 : 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

## 【観点到係る状況】

教育活動の実態を示すデータや資料については、教務委員会、FD委員会を中心として収集を行い、事務局において管理・蓄積し、適切に分析を行う体制にある。これらのデータ・資料については、法人文書管理規則に定められた管理体制の下、規定の保存期間により保存している（資料 9 - 1 - 1 - A）

学生の成績管理は、事務局で厳格に行っている。実際の授業内容を示す資料として、シラバス、各教員による授業結果報告書が事務局で収集、管理されている。試験答案、レポート等成績の基礎資料、講義記録や講義に使用されたプリント、教材等は、各教員が収集し、蓄積している。

卒業論文及び修士論文については、法人文書管理規則により、各教員のもとに5年以上保管することとしている（9 - 1 - 1 - B）。なお、修士論文のうち、本人と教員の了解が得られたものについては、附属図書館において写しを保管している。また、学術リポジトリへの登録も開始した。

## 資料 9 - 1 - 1 - A 国立大学法人奈良教育大学法人文書管理規則（第4条抜粋）

（法人文書の管理体制）

第4条 本学に総括文書管理者を置き、事務局長をもって充てる。

2 本学の各課に、文書管理者及び文書管理担当者を置く。

3 文書管理者は、事務局にあっては課長を、事務局以外の組織においては、当該部局の長をもって充てる。

4 文書管理担当者は、文書管理者が指名する者をもって充てる。

5 各講座（各専攻にかかる教員組織を含む。）の教員又は教員組織が保有する教育・研究関係文書の文書管理者は、副学長（企画担当）をもって充てる。

6 ~（略）

## 資料 9 - 1 - 1 - B 国立大学法人奈良教育大学法人文書管理規則における「教員保有文書」の保存期間

	文書の類型	保存期間
学部・学科・講座等の管理・運営関係文書	R I 従事者健康診断記録	永久
	R I 施設入退室記録	5
	講座会議関連文書	3
	教員選考関係書類	3
	実験機器利用記録	1
	毒劇物受払簿	1
教育関係文書	入試答案（推薦入試、編入学試験、大学院入試）	5
	学年末・中間試験問題	5
	卒業論文、修士論文	5
	論文審査関係文書（審査基準）	3
	入試採点基準（筆記、口述）（推薦入学、編入学試験、大学院入試）	3
	指導学生の身上書	3
	就職関係資料（求人リスト）	3
	口述試験評価メモ、打合せメモ	1
研究関係文書	各種研究助成金に関する申請書	5
	各部機関に提出した報告書	5

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の実態を示すデータや資料については、教員また大学が収集して蓄積する体制にあり、法人文書管理規則の下、適切に管理されている。このことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断できる。

観点 9 - 1 - : 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

FD 委員会では、教育方法等の改善を目的として、学生による「授業評価アンケート」を前・後期授業終了時に実施している(資料 6 - 1 - 3 - A)。実施率は年々上昇傾向にあり(資料 9 - 1 - 2 - A)。近年では年平均 70% を超えている。この集計結果は、担当の教員にフィードバックしている。同時に学務情報システムにおいて、少人数の授業科目（学部：2 名以下）を除いて教員相互に閲覧可能となっており、授業の改善に向けての資料となっている。平成 18 年度には、全教員にアンケート結果を今後の授業展開の工夫・改善に活用するよう要請すると同時に、授業に工夫・改善が行われた事例について報告書の提出を求めた。42 名の教員から回答があり、「授業レベルが高すぎる、やや高い」という回答が多いことに対して「質疑応答の時間を増やす」「課題を与えて学生の基礎レベルを確認する」といった対応を行ったこと等、様々な改善の報告があった(別添資料 9 - 1 - 2 - 1)

大学院生に対しては、平成 19 年 1 月に「大学院の授業・カリキュラムに関するアンケート調査」を実施した。その結果に基づき、修士課程の学生も専門職学位課程の授業を履修できるようにしたことや、共通科目において討議方式の時間を増やす等の改善を行った。

学生委員会を中心として、2 年に 1 回「学生生活実態調査」を実施している。調査結果は、学生委員会及び関係の委員会が分析を行い、報告書にまとめて全教員に配付している。

観点 7 - 1 - で述べたとおり、「大学懇談会」や「学長との懇談会」を開催しているほか、各教員によるオフィスアワーがあり、学生から質問や相談を受ける体制にある。また、「学生なんでも提言箱」を設けており、授業や学習環境についても随時意見を伝えることが可能である。

このような学生・教職員からの意見や評価結果は、教授会等において報告し、改善を求めている。教務委員会、教育課程開発室、FD 委員会においては、教育課程の見直しや教育の質の向上、改善のための取組について、継続的に検討が行われている。検討事項については、関連委員会や関連講座に随時、再検討が求められる。平成 18 年度から新しい教育課程組織が改編される際には、評価結果を踏まえて、教育システム・カリキュラム及び授業内容等について改善が加えられた。

資料 9 - 1 - 2 - A 授業評価アンケート実施率の推移

平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
61.6%	65.1%	63.1%	61.2%	76.6%	70.9%	79.6%	67.3%	75.6%	71.3%

・別添資料 9 - 1 - 2 - 1 授業評価アンケートの実施とフィードバック（『平成 18 年度ファカルティ・ディベロップメント推進プロジェクト報告書』より）

## 【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートを継続的に実施しており、実施率をさらに向上させ、学生の意見をより正確に把握することに努めている。この評価結果については、各教員に報告している。

学生生活実態調査、大学懇談会、学長との懇談会、オフィスアワー制度、提言箱などを通じ、学生・教職員の意見の聴取や分析を行うことにより、自己点検・評価に適切に反映する体制を整備している。

以上のことから、教職員及び学生の意見の聴取が行われており、教育の質の向上・改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点 9 - 1 - : 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

## 【観点に係る状況】

学外関係者との意見交換の場として、奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会を毎年定期的で開催している。県教委側からは教育長をはじめ教職員課長、学校教育課長等の教育行政責任者、本学側からは学長をはじめ各種委員会委員長等が参加し、受入側が求める教師像に関する意見交換を行い、教職大学院での連携協力など、大学院教育の改善につなげている。

また、奈良県下の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護学校を対象に、「卒業生の勤務先アンケート調査」を平成 18 年度に実施した。教育の状況に関する質問項目は、「授業内容について」、「教育システム・カリキュラムについて」、「教員について」、「施設・設備について」である。それぞれに達成度及び満足度等に関する調査項目を設け、教育目標に照らした教育成果の検証を行った。調査結果は、『奈良教育大学の教育に関するアンケート結果報告書』に取りまとめ、学内関係者に周知した(資料 9 - 1 - 3 - A)。なお、平成 19 年度には、「大学院修了生の勤務先アンケート調査」を同様に実施した。

卒業生への意見聴取としては、平成 19 年度に、平成 17 年度・18 年度卒業生を対象にアンケート調査を実施している。社会で求められる教育内容を検証することにより、今後の人材育成の方向性・教育内容の検討を行うための基礎資料を得ることができた。なお、大学院修了生へのアンケート調査については、平成 16 年度に実施している。

これらの結果は、教務委員会等関係委員会にてとりまとめ、改善への基礎資料とするとともに、自己評価書に反映している。

## 資料 9 - 1 - 3 - A 『奈良教育大学の教育に関するアンケート結果報告書』抜粋

・奈良教育大学の卒業生に求めること [抜粋]

卒業生の資質・能力

・奈良教育大学の卒業生の印象として、「教科専門と教科内容の関係を理解し実践できていた」という回答が最も多かった。

教育実習生や卒業生における奈良教育大学の教育の成果・効果

・「教科に関する学術的知識を備えている」、「教師の役割を自覚している」という点については評価が高く、約 6 割の回答者が「あてはまる」と回答している。「子供の発達に関する基礎知識を備えている」、「幅広い教養と専門的知識・技能を習得している」という点についても、過半数が「あてはまる」と回答している。

(備考) 調査票配付対象：奈良県下の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護学校

配付数：628、回収数：260、回収率：41.4%

- 調査内容：・社会から見た本学の教育活動の現状把握  
・大学の一般的な教育活動の認知度  
・教育理念・目標の印象  
・教員に求められる資質能力  
・大学に期待する教育活動 など

【出典：『奈良教育大学の教育に関するアンケート結果報告書』平成 19 年 2 月、p4 より抜粋】

#### 【分析結果とその根拠理由】

学外関係者との意見交換の場として、奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会を毎年定期的で開催し、大学院教育の改善につなげている。また、奈良県下の小中高等学校等に卒業生・修了生の勤務先アンケート調査を実施し、卒業生・修了生に対してもアンケート調査を実施し、意見聴取を行っている。これらの調査結果は組織的に分析し、改善への基礎資料とするとともに、自己評価書に反映している。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点 9 - 1 - : 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

#### 【観点に係る状況】

授業評価アンケート調査の集計結果については、担当の教員にフィードバックしている。教員は、前年度のアンケート結果を翌年度のシラバスに反映させて、授業内容や教材を改善している。また、学務情報システムにおいて、少人数の授業科目（学部：2 名以下）を除いて閲覧可能となっており、授業の改善に向けての資料となっている。

観点 9 - 1 - に記したとおり、平成 18 年度には、全教員に対し、アンケート結果を今後の授業展開の工夫・改善に活用するよう依頼すると同時に、授業に工夫・改善が行われた事例について報告書の提出を求め、様々な改善の報告があった。

また、FD 委員会では毎年、FD 授業交流会を実施している。教員が、対象となった授業のあり方や問題点について意見交換する。意見交換による他の教員からの評価は、今後の改善に向けて個々の教員に大いに役立てられている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員は、授業評価アンケートの評価に基づいて、教育方法等の質の向上を図る体制にある。具体的には、シラバスにおいて、翌年度の授業計画や教材に改善が見られる。FD 授業交流会において、教員間の意見交換を行い、改善に役立っている。

以上のことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っていると判断できる。

観点 9 - 2 - : ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

FD 委員会では、各年度の FD 事業の実施計画を立て、授業評価アンケート、FD 講演会、FD 授業交流会等を実施している（資料 9 - 2 - 1 - A）。その実施結果は、FD 事業報告書、授業評価アンケート報告書として教職員に配布するとともに、図書館において学生の閲覧に供している。

学生による「授業評価アンケート」は、観点 9 - 1 - で述べたとおりである。

「FD 講演会」は、FD に造詣の深い講師による講演である。「FD 授業交流会」では、教育実践、授業展開、方法に関する本学の教員の発表を行う。それぞれ年 1 回実施している。この交流では、話題提供者の教員の授業の進め方や使用教材等に関して、意見交換を行っている。実施後のアンケート調査（平成 21 年 2 月実施分）の集計結果を資料 9 - 2 - 1 - B に示す。

大学院課程における研修の最近の取組として、平成 19 年 10 月に大学院教育に関する「FD パネルディスカッション」を開催した（資料 9 - 2 - 1 - C）。この参加者アンケートでは、88.9%の教員が「大変参考になった」「参考になった」と回答した。また、講義展開の工夫、学習した成果の目標への到達度の評価、教員同士のディスカッション等への自由記述での積極的な意見が寄せられた。

これらの FD 事業については、FD 委員会において毎年度検討し、次年度への改善につなげている。近年の主な改善事項としては、次の 2 点が挙げられる。

- ( ) 過去の授業評価アンケートの実施率と全体的傾向の分析を行い、アンケート未実施の傾向として授業の受講生数の少ない場合や複数教員が担当する場合などの問題点が明らかになった。それらへの対応をとることにより、平成 18 年度のアンケート実施率は従来の 60%から 75%に大幅に上昇した。
- ( ) 平成 17 年度まで、互いの授業を公開・参観する「授業検討会」を実施しており、一定の成果は出ていたが、出席範囲が関係者にとどまり、全学的な展開になっていないのが問題点として掲げられていた。この反省に基づき、平成 18 年度から、コースごとに教員の発表による「FD 授業交流会」に発展させた。

資料 9 - 2 - 1 - A 主な FD 事業

年月日	事業名など
毎年度	授業評価アンケート（前期末・後期末）
H16.7	公開授業研究（1科目、1日間）
H16.11.2	FD 講演会「山口大学・大学教育センターの活動事例(含FD)について」
H17.5~7	公開授業研究（2科目、延べ8日間）
H17.9.2	FD 講演会『「示す」GPA から「使う」GPA へ』
H19.2.26	FD 授業交流会（コースごとあるいはコース合同で実施、計6会場）
〃	FD 講演会「FD・大学教職の専門性・教育評価」
H20.2.26	FD 授業交流会（コースごとあるいはコース合同で実施、計5会場）
H20.10.30	FD 講演会・討論会『「大学力」、そのありか可能性を探る』
H21.2.26	FD 授業交流会『深めよう授業の技、分かち合おう課題意識を！』 （第1部「教育実践の成果と課題」4人発表） （第2部「個々の授業における工夫と改善」5人発表）

【参考：『平成 16 年度・平成 17 年度ファカルティ・ディベロップメント推進プロジェクト報告書』  
『平成 18 年度 FD 授業交流会、講演会報告』ほか】

**資料 9 - 2 - 1 - B 平成 20 年度授業交流会アンケート集計結果（抄）**

授業交流会に参加して、ご自分の授業づくりに活かせる事例等ありましたか。  
(重複回答有り)

第 1 部

A 大変参考になった	B 参考になった	C あまり参考にならなかった	無回答
10名(26.3%)	19名(50.0%)	8名(21.1%)	1名(2.6%)

第 2 部

A 大変参考になった	B 参考になった	C あまり参考にならなかった	無回答
20名(52.6%)	13名(34.2%)	0名(0%)	5名(13.2%)

回答者 38 名/参加者 70 名 回収率 54.3%

**資料 9 - 2 - 1 - C FD パネルディスカッション（平成 19 年度実施）の概要**

日 時：平成 19 年 10 月 31 日 15:00～17:15  
 テーマ：「本学における大学院教育とは何か」  
 プログラム：  
 第 1 部 パネラーによる授業の進め方や授業改善の取組の紹介  
     [パネラー：本学教科教育・教科専門・教職大学院に所属する教員各 1 名]  
     討 論  
 第 2 部 寺崎昌男氏（私立大学本部調査役(教育改革担当)、本学監事）による現状と見通しに関するコメント  
     [大学院の FD は研究の方法論、考え方及びプロセス体験を含む包括的な活動であることが紹介された。]  
     討 論  
 参加率：全教員の約 71%

**【分析結果とその根拠理由】**

FD 委員会において、授業評価アンケート、FD 講演会、FD 授業交流会等を定期的実施している。これらの取組は公表され、実施後のアンケート調査などから、個々の教員の授業改善に役立っていると判断でき、学生の期待に応える教育内容・教育方法の改善への取組を進めていると言える。また、これらの取組は FD 委員会において継続的に見直しを図っている。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントは適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付けていると判断できる。

観点 9 - 2 - : 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

**【観点到に係る状況】**

観点 3 - 4 - で述べたとおり、教育支援者としては、教務課職員がこれに該当する。教務課職員への研修は、基本的に、OJT (On the Job Training) により行っている。日常の業務を通して、上司や先輩から直接指導を

受けることで、多様な学生への指導方法や、教育支援業務の法令上の位置付け等に関して適宜、実践的に学ぶことにより、教育支援者としての能力開発を行っている。また、日本学生支援機構などの外部機関主催による研修会にも定例的に職員を派遣している（別添資料 9 - 2 - 2 - 1）

また、教育補助者として、平成 20 年度には延べ 55 名の大学院生が TA として採用された。担当教員は、TA への指導を個別に行っており、教育能力の獲得・向上に努めている。

・別添資料 9 - 2 - 2 - 1 平成 18 年度～平成 20 年度 日本学生支援機構等主催研修一覧（教務関係）

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者（教務課職員）に対する研修は、基本的には OJT により行っているが、日本学生支援機構等の外部機関の主催による研修会に参加することにより、教務課職員の質的向上に取り組んでいる。

教育補助者（TA）に対しては、担当教員が指導を個別に行っている。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教育活動の実態を示すデータや資料については、教務委員会、FD 委員会を中心として収集を行い、事務局において管理・蓄積し、適切に分析を行う体制にある。
- ・ FD 委員会を中心として、前期・後期授業終了時に、全開講科目に対して授業評価アンケートを実施している。この集計結果は、担当の教員にフィードバックしている。同時に学務情報システムにおいて、少人数の授業科目を除いて教員相互に閲覧可能となっており、授業の改善に向けての資料となっている。また、学生委員会を中心として、2 年に 1 回「学生生活実態調査」を実施し、調査結果を報告書にまとめて全教員に配付している。
- ・ 「大学懇談会」「学長との懇談会」等で、教職員、学生との意見交換を行っている。各教員はオフィスアワーを設定しており、学部及び大学院の授業及び研究について、学生から質問や相談を受ける体制にある。また「学生なんでも提言箱」を設けており、授業や学習環境についても随時意見を伝えることが可能である。

【改善を要する点】

- ・ 教育活動の実態を示すデータや資料について各教員が保管しているものは、全学的に統一された措置が必要である。

### (3) 基準 9 の自己評価の概要

教育活動の実態を示すデータや資料については、教員または大学が収集して蓄積し、関係委員会で適切に分析を行う体制にある。これらは法人文書管理規則の下、適切に管理していると言える。

FD 委員会では、毎年 2 回、全開講科目に対して授業評価アンケートを実施している。この評価結果については、各教員に報告し、教育の質の向上と授業改善に向けての取組を行っている。公開授業研究においても、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

学生委員会を中心として、2 年に 1 回「学生生活実態調査」を実施しており、調査結果は報告書にまとめて全教員に配付している。また、学生・教職員・同窓会・後援会・地域住民が一堂に会し、懇談する「大学懇談会」を年 1 回開催している。他にも、「学長との懇談会」、オフィスアワー制度、提言箱などを通じ、学生・教職員の意見の聴取や分析を行うことにより、自己点検・評価に適切に反映する体制を整備している。

学外関係者からは、県教育委員会との連携協力に関する協議会の開催、卒業生・修了生の勤務先アンケート調査や卒業生・修了生アンケート調査の実施などにより、意見交換・意見聴取を行っており、改善への取組に資している。

FD 委員会では、FD 講演会、FD 授業交流会等ファカルティ・ディベロップメントを定期的に適切に実施しており、学生の期待に応える教育内容・教育方法の改善への取組を進めている。また、これらの取組は継続的に見直しを図っている。

教育支援者としての教務課職員に対する研修は、基本的には OJT (On the Job Training) によっているが、外部機関主催による研修会にも定例的に職員を派遣している。

教育補助者としての TA に対しては、担当教員が指導を個別に行っている。